

建物屋上への太陽光発電設備及び蓄電池の共同購入事業に係る
支援事業者募集 Q & A

番号	質 問 事 項	回 答
1	仕様書では、購入希望者向けのプランを「家庭・一部事業者向け(10kW未満)」を想定して作成されているが、「産業・集合住宅用途」はどの範囲・容量(低圧：10-50kW、高圧：50kW以上)の希望者を想定しているか。	事業所用のプランについては、住宅用プラン(10kW未満)の実施を必須とした上で、提案することが可能です。設置対象物件は、静岡県に立地する事業所・工場、対象製品は、太陽光発電システム(10kW～2,000kW)です。
2	本共同購入事業の対象を「家庭・一部事業者向け(10kW未満)」と「事業者向け(10kW以上)」とする場合、両者の実施内容・特性を踏まえ、必要に応じてそれぞれ募集時期を設定するなど柔軟なスケジュールを検討することも想定してよいか。	可能です。具体的な事業実施のスケジュールは、協定締結後に県と支援事業者において相談の上、決定するものとします。
3	過年度実施した共同購入事業の各プラン(住宅用・事業用)の契約実績は。	令和7年度の実施結果は以下のとおりです。 住宅用：応募件数 1,198 件 契約件数 60 件 (令和8年1月末時点) 事業用：応募件数 2 件 契約件数 0 件
4	仕様書「5 実績報告書の提出等」に「支援事業者は、次のものについて取りまとめ、令和9年4月1日(木)までに、県に提出するものとする。なお、施工については報告書提出後も継続して行われるため、随時、県には最新の数字を報告するものとする。」と記載がある。具体的な工事完了の期限設定はあるか。	工事完了期限を含め、具体的な事業実施のスケジュールは、協定締結後に県と支援事業者において相談の上、決定するものとします。
5	共同購入事業と連動した、静岡県民また地域が恩恵を受けるような脱炭素サービスの同時提案は可能か。 (例：J-クレジット創出、電力の地産地消、再エネ電力切替、DRreadyなど)	共同購入事業とともに実施するものであれば、企画提案書において提案いただくことは可能です。 ただし、県として提案内容の実施を保証するものではありません。